

様式第3

会 議 録

会 議 名	令和元年度 自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会 第1回（専門部会）就労支援部会
議題及び議題毎の 公開又は非公開の 別	議題 1 訓練等給付における支給決定について 2 障がい者就労施設等の市ホームページへの掲載について
日 時	令和元年7月25日（木） 午後3時から午後4時30分まで
場 所	市役所2階 中会議室1・2
出 席 委 員	部会長 柄澤 隆一 委 員 池田 実代 委 員 岡田 莉保 委 員 金城 和子 委 員 工藤 達 委 員 小俣 文宣 委 員 桜井 美奈子 委 員 佐藤 大志 委 員 田中 大介 委 員 千田 浩美 委 員 内藤 鉄也 委 員 野村 祐一 委 員 日向 直子 委 員 藤澤 洋一 委 員 宮野 洋子 委 員 藤井 周
欠 席 委 員	委 員 田中 徳寿
事 務 局	齋藤 剛（障がい者支援課相談支援係長） 佐野 清貴（障がい者支援課相談支援係主任主事） 伊藤 亜有美（障がい者支援課相談支援係主任主事） 森本 晃司（障がい者支援課計画係主任主事）
傍 聴 者	2名
議 事	令和元年度自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会第1回 専門部会（就労支援部会）の会議結果（概要）は、次のとおり である。
	1 開会 令和元年7月25日午後3時、開会した。会議録作成のため録 音機を使用することの了解を得た。田中徳寿委員が欠席するこ と、傍聴者2名の傍聴を許可したことを報告 2 議題

相談支援係長	昨年度の就労支援部会において、新たに市内の就労継続支援A型及び就労継続支援B型事業所を部会委員に加えたいとの意見があったため、協議会本会に提案させていただいた。その結果、本会の委員より就労支援部会の新委員の推薦があったことから、委員6名を新たに委嘱させていただくとともに、施設等の人事異動により2名の委員の変更があったことを報告する。今回は、委嘱後に初めて開催する部会となるため、各委員と事務局職員より自己紹介をお願いしたい。
各委員・事務局職員	<自己紹介>
佐野主任主事	議題1 訓練等給付における支給決定について 議題1について説明を行う。 従来は毎月20日以降に申請書及び計画書を受付したのものについては、支給決定に当たり30日以上要すこととなっていたため、今後は訓練等給付の一部は申請書及び計画書を受付してから7日程度の処理期間を経た後、支給決定することとする。
柄澤部会長	議題1について、質問、意見等はあるか。
田中委員	この件については、別の会議の際に意見を申し上げたばかりだったが、市で素早く対応していただけて有り難く思う。今後もよろしくをお願いしたい。
柄澤部会長	今までは他市の方が柔軟な日程で支給決定をしていたが、最近では柏市、流山市などで各月1日付けの決定に揃えようという動きがある。相談支援専門員を通さないセルフプランが多い市町村は事務が煩雑になりやすいため、決定日を整理したい意向があるようだ。野田市では逆に利用者の都合に合わせる方向になって助かる。ちなみに、この案に反対で今までどおりの1日付けを希望する事業所はあるか。 <委員から意見なし>
柄澤部会長	異議はないようなので、部会としては案のとおり進めていただきたい。 議題2 障がい者就労施設等の市ホームページへの掲載について
森本主任主事	議題2について説明を行う。

	優先調達法による調達推進のための市の取り組みとして、パンフレットを作製し、市内の障害者就労施設等で受注可能な物品等を取りまとめて市ホームページへ掲載することとしたい。
柄澤部会長	議題2について、質問、意見等はあるか。
野村委員	内容の更新については、随時行うのか。
森本主任主事	最低年1回を予定している。
金城委員	ホームページ等を見た企業が仕事を発注した場合に、事業所は市に報告する必要はあるか。
森本主任主事	市への報告は不要である。市は事業所が受注できる仕事の内容を掲載するのみになる。
柄澤部会長	市は通さず、企業と事業所で直接やり取りするということが良いか。
森本主任主事	お見込みのとおり。
柄澤部会長	田中委員は一般企業を経営しているが、企業の視点から考えて、仕事を発注したいのはどのような事業所か。
田中委員	企業からすると、仕事に穴を空けられるのが一番困る。約束した人員をきちんと提供してくれるところに依頼したい。なお、障害者優先調達推進法に基づいて受注する仕事については、昨年頃から工賃が低めの傾向があるように思う。就労継続支援A型事業所だと、最低賃金が確保できず受注が難しい。
内藤委員	時給換算だと100円から200円程度になる仕事も確かに存在するが、就労継続支援B型事業所であれば障害者優先調達推進法のおかげで少しでも多くの工賃を給付できる面もあり、ここは事業所の方針による。内容に納得がいかなければ、断るという選択肢を考えることも必要と考える。受注できる仕事を市のホームページ等に掲載したとして、求められる質等によっては受注できない場合も考えられるが、その場合は断っても問題ないか。
森本主任主事	受注するかどうかは事業所の判断になるため、断ることは問題ない。なお、障害者優先調達推進法に基づく施策については、市でも当然支援をしていくが、事業所でも経営努力等をお願いしたい。市や事業所を含め全体で制度そのものを育てていくと

柄澤部会長	いう視点が必要と感じている。 より高い工賃等を求めるのであれば、それなりの質が必要となる。障がい者だから納品物の質が悪くてもよいということにはならない。そこは事業所の意識が変わる必要がある。
相談支援係長	3 閉会 今後の開催予定について説明を行う。その他は特に意見がなかったため、午後4時30分、閉会を宣言した。